

I めざす学校像

共に創る幸せな学校

～児童が行きがいを感じ、教職員が働きがいを感じ、保護者・地域が関わりがいを感じる学校～

全ての学校は、地域の熱い思いにより開校しています。本校教職員はその思いに応え、地域社会と児童を積極的につなげ、学校だけではできない学びを創り出し、児童も大人も成長できる笑顔あふれる「幸せな学校」をめざします。

II 教育目標

健やかに育つ学びのエリア（赤塚一中・徳丸小・北野小）の教育目標

「友と 共に 学び続ける 徳丸の子」

※3校の教員が協働し、共に授業を考え、実施することで児童理解を深める。（小小連携・小中連携）

本校の教育目標

- ◎創造 ・基礎的な学力を身につけるとともに、得た知識を生かして自ら課題解決できる児童
 - ・学ぶ喜び、分かる喜び、高め合う喜びが感受できる児童
- 敬愛 ・思いやりの心をもち、助け合える児童
- 健康 ・すすんで挨拶ができる児童
 - ・健康に生活するために望ましい生活習慣や運動習慣を大切にする児童

迷ったらGo!

「安全・安心」、「健康」、「人権」を土台に、失敗を恐れずよいと思ったことには積極的に挑戦する。「迷ったらGo!」の精神を教職員・児童が共有し、子どもたちと教職員が主体的に学ぶ。

III 共有したい理念と4つの柱

- ・教育観 「教育は人が幸せに生きるためにある。」
- ・児童観 「全ての児童は有能であり、今よりもよりよくなろうとしている。」
- ・学校観 「教育活動を通して、児童が有する能力をよりよく伸ばしていくのが学校の使命である。」

学力向上	健やかな心と体の成長	保護者・地域との連携	学びを支える教職員 (職員指導と環境づくり)
<ul style="list-style-type: none"> ①板橋区授業スタンダード B・Sを基軸にした読み解く力の育成 ②チーム学年での指導 (教科担任制や副担任制の導入) ③基礎基本の徹底 (モジュール・朝学習・放課後学習) ④ICTの効果的活用 ⑤地域と連携した教育活動 ⑥読書活動の充実 ⑦特別活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①あいさつの励行 ②特別支援教育、不登校対策の充実 ※特別支援校内委員会・不登校対策委員会を計画的に実施 ③いじめ防止対応の充実 ※早期発見・早期解決・保護者との連携・経過観察 ※いじめ対策委員会を計画的・臨時的に実施 ④体力の向上 ※体育授業充実・運動の日常化 ⑤道徳教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①PTA・徳父会との連携 ②CS委員会・学校地域支援本部との連携 ③関係町会との連携 ④外部機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭相談センター ・板橋区教育委員会 ・警察 ・スクールソーシャルワーカー ・スクールカウンセラー etc 	<ul style="list-style-type: none"> ①心理的安全性が確保された職場 <ul style="list-style-type: none"> ○職員相互の関係づくり ○本務を明確化し、「やらないことはやらない」 ※人・物・金・時間は有限 ※校内行事や会議の精選 ②勤務時間の明確化 ※8:15～16:45 (休憩15:45～16:30) ③学校の教育活動の範囲外での対応を最小限にする。 ※万引き・器物破損・不審者発見時の対応は、専門機関及び家庭(家庭同士)で対応していただく。いじめ案件は別とします。

IV 4つの柱についての説明

1 学力の向上 「自分の思いや考えをもち、豊かに表現できる子の育成」

(1) 板橋区授業スタンダードBの充実とスタンダードSの推進を基軸として「読み解く力」を育成する。

①最初にめあて→最後に振り返り

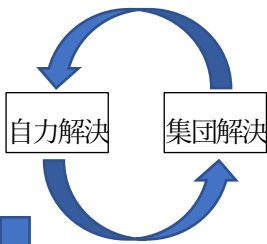
②児童が主役（一番話す、一番考える、一番動く）

ねらいの明確化

INPUT（認識）

めあての提示 ・本時で何ができるようになるよいか（ねらい）を、児童にわかりやすい言葉で提示する。
・児童が見通しをもち、興味・関心を高めることができる導入の工夫をする。

THINK（思考）



・めあての達成に向けて、自力解決と集団解決の学習形態を適切に使い分ける。

※一人1台端末を効果的に使う。

・児童が主役（一番話す、一番考える、一番動く）で、教員はファシリテーター役になることを意識する。

OUTPUT（表現）

まとめ・振り返り 最後の5分は振り返りを！

・振り返りの視点を明確にする（視点の例：①めあてに対して②授業の感想③次の学習に向けて）
・学習内容や単元計画を考慮した上で、振り返りを適切に実施する。

(2) チーム学年での指導

学習内容を熟慮した上で、教科担任制や副担任制、交換授業等を適時実施し、複数の教員で児童状況を把握したり指導したりする。

(3) 基礎基本の徹底

①モジュールの時間、朝学習、放課後学習等の効果的に活用した教育課程を編成する。

②MIM、カクトレ等を活用し、着実に学習の基礎を身に付ける。丁寧な読み取り、考えを書く時間を確保する。

(4) 一人1台端末やICT 機器の効果的な活用

①文具（学校や家庭学習等）・教具（電子黒板、実物投影機、教員用PC等）としての活用する。

②情報モラル教育の充実（端末使用のルール、個人情報）、学習の個別最適化（Surala-i等の活用）の要素を取り入れる。

(5) 地域と連携した単元の開発「生活科」、「総合的な学習の時間」を中心に「地域のよさを語れる子」を育成する。

(6) 読書活動の充実

(7) 特別活動の充実

特別活動・学級活動の目的

「自分たちの力で 自分たちの学級・学校（自分たちの社会）を創ること！」

○**議題**は、子どもたちが真に話し合いたい（話し合って決定する必要がある）ものか

○**提案理由**が一番重要！ →意見の根拠（理由）は常に提案理由

○**つなげる発言**が大切 →「～さんの意見に賛成で～」 「～さんの意見と似ていて～」

○**違う考えも**大切 →「～さんの意見の○○のところは心配で△△するのはどうか」

2 健やかな心と体の成長 「誰一人取り残さない教育の推進」

- (1) あいさつの励行（生活指導の重点目標）「あいさつの町徳丸」の推進する。
- (2) 特別支援教育、不登校対策の充実
 - ①特別支援校内委員会・不登校委員会を計画的に実施し、児童個別の状況を全体で共有し教育活動に生かす。
 - ②特別支援学級、特別支援教室（STER）との連携を充実させ、児童の
- (3) いじめ防止・対応の充実（早期発見・早期対応と解決・事後観察）
 - ①学期毎および必要に応じたアンケート調査の実施
 - ②年間3回のいじめに関する授業の実施
 - ③いじめ防止対策委員会の計画的および臨時的な実施
 - ④WEBQUを導入した、個人状況調査の実施とそれを生かした指導の実施
- (4) 体力の向上
 - ①体育授業の充実
 - ②体育朝会などの体育的活動の計画的な実施により運動の日常化を図る。
- (5) 道徳授業の充実

○年間学習計画に基づいて実施し、児童が考える活動を多く取り入れることで、道徳的な価値を涵養する。

<徳丸小学校教職員の共通理解事項>

- 月に1回の服務研修の確実な実施
- 全教職員が危機管理意識を高くもち学校内、教室内の児童や施設の様子に気を配る。（年度当初の死角の点検）。
- 教室環境の整備を子ども目線で確認する。
- ヒヤリハットの事例は全職員で共有し、学びの材料とする。
- 報告・連絡・相談・報告・記録を必ず行う。対応後の報告、記録を忘れずに行う。記録は必ず生きる!
- いじめ、不登校は初期対応と正確な事実確認が大切。

いじめ、けんか等の指導をするときに一番大切なことは丁寧な事実確認である。本人だけでなく、周りの児童も含めた事実確認を行ってから「指導」をする。聞き取りは複数が基本とする。

【指導の流れ】

- 事実確認 → 問題点の確認 → どうすればよかったのかを考えさせる
 - 今後どうするのか考え、決めさせる
 - 謝ることがあれば、謝るべき人に誠実に謝罪させる。
 - 教師の指導（短く）

- 一人一人を大切に教育を行う。
- 人権意識を高くもち（一人一人の子どもが、それぞれの家庭の大切な子どもであるという意識）
- 首から上のけがについては、必ず保護者、管理職に報告。子どもの「大丈夫」はあてにしない!
- 子どもの活動に感動できる教職員
- 子どもの話をしっかりと聞く教職員
- 保護者・地域との信頼関係の構築!
- 一人の幸せはみんなの幸せ、一人のピンチは全員でカバー
- 誰かが大変な時は、みんなで助ける姿勢!
- よいことは本気で褒め、悪いことは本気で叱る。（叱る時ほど丁寧な言葉で叱る。怒るとの区別を!!）
- 一日に一回は、学級の全児童と関わる。
- 3匹のカエル「かんがえる」「まちがえる」「ふりかえる」は学級の宝。
- プロ教師である誇りをもち、積極的に研修に参加し、貪欲に授業力の向上をめざす。

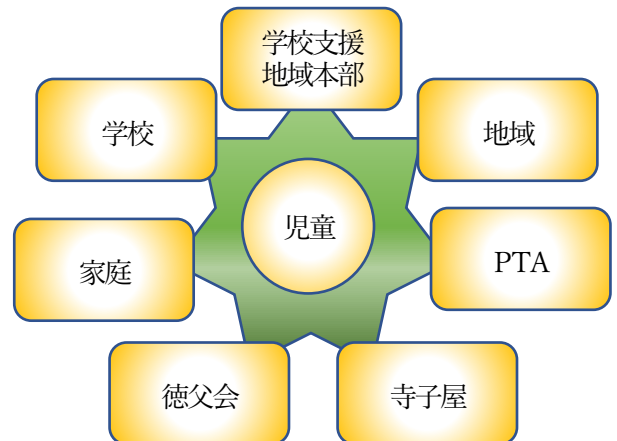
3 保護者・地域との連携 「チーム徳丸!!」「徳丸愛!!」

(1) iCS委員会・学校支援地域支援本部を両輪とした、PTA・徳父会と連携した学校運営

(2) 外部機関との連携

○発生した事柄に応じて、子ども家庭総合支援センターや板橋区教育委員会、警察やSSW、スクールロイヤーなどと連携をして問題解決を図る。

(暫定) チーム徳丸イメージ図
※イメージ図募集中です



4 学びを支える教職員 ★迷ったらGO!

児童ファーストであり続けるためには、教職員の心身の状態をベストな状態に保つことが必要であるという考えのもと、児童ファーストと同様に教職員ファーストも重要であるにとらえ、以下の取り組みを行う。

1 学校ONE チーム ★一人ひとりのよさを生かし、カバーし合い、同じ方向を向く★

(1) 心理的安全性が確保された職場づくり (徳丸小の教職員が共有する意識)

組織内外の対人関係において過度なリスクがなく (安全) で、メンバー同士が健全に意見を出し合い、ゴールに向かって生産的でよい仕事をすることに力を注げるチームのことです。心理的安全性の高いチームは、チーム内での学習が促進され、結果としてチームのパフォーマンスと創造性が向上していきます。

(2) 心理的安全性に必要な4つの因子

1 話しやすさ「何を言っても大丈夫」

- 反対意見をシェアできる。
- リスクを感じたら、声を上げられる。
- 分からないことをフラットに尋ねられる。
- 雑談を含めた情報共有ができる。

2 助け合い「困ったときはお互い様」

- 誰にでも助けてほしいと言える。
- 問題が起きても人を責めず、建設的に解決策を考える。
- いつでも相談に乗ってくれる。

2 挑戦「とりあえずやってみよう」

- チャレンジすることが得と思える。
- 前例がないことも取り入れることができる。
- 面白いアイデアを思いついたら、共有してみようと思える。

4 新奇歓迎「異能、どんと来い」

- 強みや個性を発揮することが歓迎される。
- 常識にとらわれず、様々な視点を持ち込むことが歓迎される。
- 目立つことに、リスクがないと思える。

チームのメンバー一人ひとりが、4つの因子を意識して行動することが必要です。たとえ自分が正しいと思う場面でも、問題を他のメンバーのせいにはせず自分ごととして考え、自身の行動を振り返り、変えるべきポイントを見出ししていきます。「教職員一人ひとりが、チームに心理的安全性をもたらすリーダー」となり、徳丸小学校を心理的安全性の高いチームにしていきます。

(3) 心理的安全性と目標基準

	心理的安全性が低い	心理的安全性が高い
目標基準が高い	ぎすぎすチーム	学び続けるチーム
目標基準が低い	無気力チーム	仲良しチーム

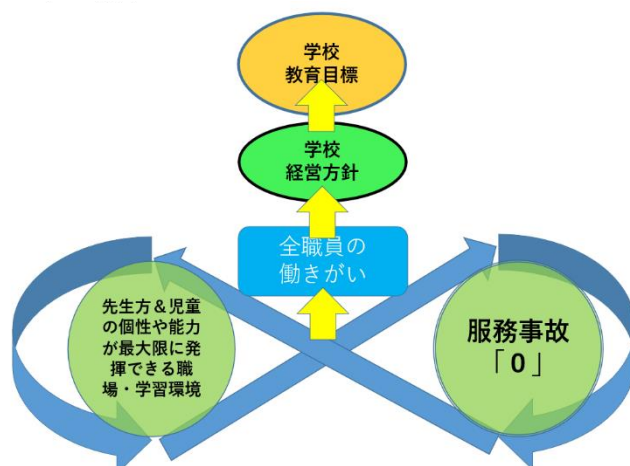
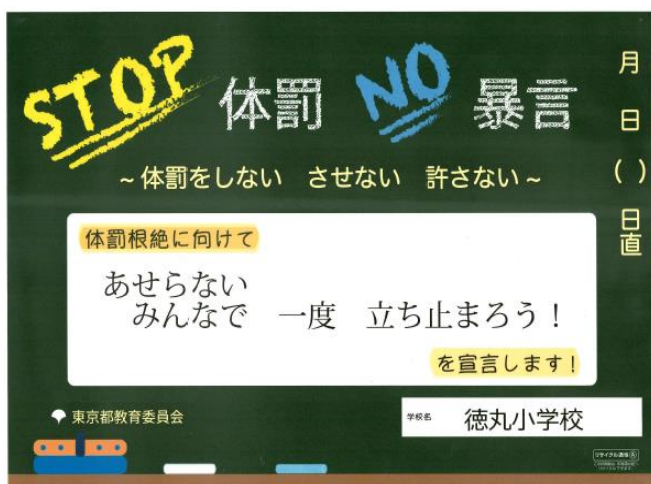
心理的安全性が高く目標基準が高いチームが「学び続けるチーム」です。徳丸小学校の教職員は児童の未来を見据えた教育に取り組むために、「学び続けるチームとして、パフォーマンスと創造性を向上させていきます。」

※参考文献「心理的安全性のつくりかた」(石井遼介 著 日本能率協会マネジメントセンター)

2 スクールスタッフプライド

(1) 服務事故「0」を当たり前!

教育公務員としての立場を自覚し、法に則ったサービスの厳正に努めます。特に、児童へのわいせつ行為や体罰・不適切な指導は行いません。適切に指導するとともに、必要に応じて家庭との連携を行います。



服務事故「0」が当たり前の状態であり、この状態を保つことが、児童と教職員のパフォーマンスを最大限に引き出す環境の一つと位置付けます。校務の適切な見直しを随時行ったり、教育機関として「できないことは、できない」と正直に伝えたりすることが、誠実な対応であると考えます。保護者・地域の方とも連携・相談しながら進めることもあるかと思います。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

(2) 授業（準備を含む）における心得と日頃からの児童への指導事項

教師の姿勢

- 授業の開始と終了時刻を守る。
- ◎ねらいを明確に伝える。(板書に示す)
- 指名は「～さん」
- 間違いは宝! 学校は間違えるところ
間違えた児童が嫌な思いをしない配慮
- 授業の終わりには、次時の予告をする。
- 毎週の週案の提出、ねらい(表現させる)を明確に記述する)
- 学び合う環境、授業計画を大切にす。
- ペア、少人数グループ(3~4人)、一斉授業の中の習熟度別学習、机の配置等の学習形態を工夫する。

児童に身に付けさせたい姿勢

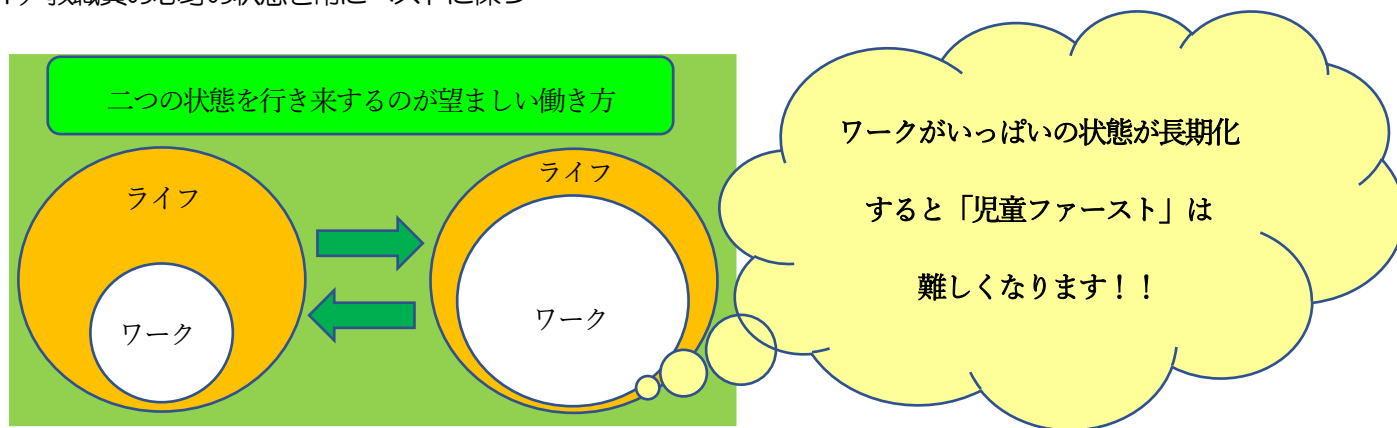
- 授業が始まる前に学習の準備を整える。
- ◎勝手に立ち歩きをしない。
どうしても、必要な時は先生に伝えてから
- 正しい座り方、正しい姿勢、正しい言葉。
- 話す人の方を向き、目、耳、心で聴く。

(4) 学び続ける教職員

- ①校外での研修や研究に参加することで、自己の学びを深めます。
- ②板橋区立学校の職員として、板橋区の方針を理解し、区の教育ビジョンの具現化に努めます。

3 ライフ・ワーク・バランス

(1) 教職員の心身の状態を常にベストに保つ



(2) ライフ・ワーク・バランスに向けた取組

- ①留守番電話対応の時間帯の見直し
- ②長期休業中の閉庁日の設定

(3) 学校外に対しての情報発信の継続

①勤務時間の明示

- 勤務時間は、8：15～16：45（休憩時間15：45～16：30）です。
※土曜授業プランの時は、8：15～12：00
- 毎週木曜日・金曜日は、16：30より職員打ち合わせを実施しています。
- 勤務時間中は原則して、学校敷地内で勤務します。学校外に出るときは、校長の許可が必要です。

②学校での対応が難しいこと

- 登下校時の校外での安全管理
登下校の安全管理や当後半の活動について、教員が直接関わることは難しく、スクールガードをはじめとした地域の方々や保護者の皆様に、児童の安全管理をお願いしています、学校では、交通安全などについて、児童に継続して指導していきます。
- 校外での生活指導に関わる事例への対応
万引きや器物破損、不審者に関する事柄は教員が直接関わるのが難しいケースがあります。警察等の関係機関や近隣住民の方々と情報を共有し、ご家庭が主体となり対応をしていただくこともあります。また、公園でのトラブル等の校外の生活指導に関することについては、未然防止等に向けて、児童に継続して指導をしていきます。ご家庭でも日頃からの声かけをお願いします。いじめに関することに関しては、学校にご連絡をお願いいたします。

※徳丸小学校では、今後も保護者や地域の皆様と連携し、役割を分担しながら、子どもたちのために教育活動を進めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※徳丸小学校の学校経営方針は、文部科学省や東京都教育委員会・板橋区教育委員会の方針を根拠として、絶えず見直しを行い、よりよい教育活動、学校経営の実現を図ります。